

【経済観光環境関係】

1 環境局

項 目	内 容
<p>1 市有施設へのLED照明の導入 【温暖化対策課】</p>	<p>1 見直しの方向 現在、安芸区役所において実施しているリース方式によるLED照明導入モデル事業での実証結果を踏まえ、経費メリットがあると見込まれる市有施設の照明をLED照明に更新してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 平成10年以前に建築された市有施設（約1,400施設（公園のトイレ等を除く。））の多くには、非省エネ型蛍光灯が設置されている。これらの照明は、老朽化による照度低下や故障率が高まっているため、今後、照明の更新を行っていく。</p> <p>3 見直しの理由</p> <p>(1) LED照明は、非省エネ型蛍光灯に比べ、消費電力で約3分の1、かつ、寿命は約3倍と言われており、省エネ性能及び経済性に優れている。また、温室効果ガスの削減効果も見込まれる。</p> <p>(2) LED照明の品質面については、平成25年にJIS規格（4月：安全面、12月：性能面）が定められた。</p> <p>(3) LED照明の導入には、多額の初期投資を要するが、リース方式を採用することにより、初期投資を抑制し、財政負担を平準化することが可能である。</p> <p>(4) なお、LED照明の導入に当たっては、環境局において、対象施設の選定方法や導入する場合の経費の算出方法等を定めたガイドラインを作成した上で、各施設管理者において、このガイドラインに基づき、導入施設を選定する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">(概念図)</p> <div style="text-align: center;"> <p>現状 → LED導入後</p> </div> <p>4 見直し効果額 具体的な見直し案の検討にあわせて算出する。</p>